

令和7年度

『消費者問題の法律に強くなる講座』 (i n 大分市、日出町) 受講者を募集します

主 催: 大分県消費生活・男女共同参画プラザ
運 営: 特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワーク

**私たちの消費生活に深く関係する法令を学んでみませんか？
国家資格である「消費生活相談員」の資格取得にもチャレンジで
きる内容になっています！**

消費生活相談員とは…

消費生活センター等で、商品やサービスなど消費生活全般に関する消費者からの相談等を受け付け、公正な立場でその解決に努めている相談員のことです。

- 1 対 象：どなたでも受講できます
- 2 募集人員：①大分会場20名程度、②日出会場20名程度
※日出会場は定員に達しない場合は中止することがあります
- 3 開催場所：2会場で開催しますので、希望会場をお選びください。
①全労済ソレイユ（大分市中央町4丁目2-5）
②日出町保健福祉センター（速見郡日出町藤原2277-1）
- 4 内 容：消費者問題に関する法律（民法、特定商取引法、消費者契約法、
割賦販売法、住宅の契約に関する事など）★詳細は裏面
- 5 日 程：裏面に記載 全8回 各回10:00～15:00
（※12:00～13:00昼食休憩 昼食は各自用意をお願いします）
- 6 受講料等：無 料
- 7 講 師：弁護士等
- 8 申込〆切：5月30日（金）

※定員に到達次第締め切ります。



★お申し込み・お問合せ先★

〒870-0037 大分市東春日町1-1
大分県消費生活・男女共同参画プラザ《消費生活班》
TEL：097-534-2038 FAX：097-534-0684

*お申し込みは、裏面の申込書持参、郵送、FAX、電話、
もしくは申し込みフォームよりお申し込みいただけます。

「消費者問題の法律に強くなる講座」受講申込書

ふりがな 氏 名			
生年月日	昭和・平成	年 月 日生	(満 歳)
現 住 所	〒		
電話番号 (携帯電話) メール	—	—	—
希望会場	☐ 大分会場 ☐ 日出会場		
資 格	① 【国家資格】消費生活相談員（平成・令和 年取得） ② 消費生活専門相談員（昭和・平成・令和 年取得） ③ 消費生活アドバイザー（昭和・平成・令和 年取得） ④ 消費生活コンサルタント（昭和・平成・令和 年取得） （注）該当する場合、番号全てに○印及び年数を記入してください。		

申請フォームはこちら →

もしくは、下記 URL よりお願いします。



<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/surveys/4837451192197727159>

【消費者問題の法律に強くなる講座 日程表】

No	講座科目	大分会場	日出会場
1	消費者問題の歴史 昨今の消費者問題	6/ 14(土)	6/ 15(日)
	私人の法律関係は民法が基本ルール—民法 1		
2	私人の法律関係は民法が基本ルール—民法 2	6/21(土)	6/22(日)
	私人の法律関係は民法が基本ルール—民法 3		
3	消費者を有利にする法律—特定商取引法 1	6/28(土)	7/ 6 (日)
	消費者を有利にする法律—特定商取引法 2（預託法）		
4	消費者を有利にする法律—消費者契約法 1	7/ 5(土)	7/ 13(日)
	消費者を有利にする法律—消費者契約法 2		
5	多様な決済方法とこれを支える法律	7/ 12(土)	7/ 20(日)
	金銭消費貸借の法制度と訴訟制度		
6	金融商品・保険の知識	7/19(土)	8/ 3(日)
	暮らしと法律 その1 クリーニング・食のルール・インターネットのルール		
7	暮らしと法律 その2 身近なルール	8/ 2(土)	8/10(日)
	個人情報保護法・景品表示法		
8	消費者行政—消費者行政のしくみ 1	8/ 9(土)	8/17(日)
	消費者行政—消費者行政のしくみ 2		

※講座時間は、10:00～15:00（休憩 12:00～13:00）

※大分会場：全労済「ソレイユ」

日出会場：日出町保健福祉センター